

第19回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年3月24日（木曜日）
午後2時（受付開始：午後1時）

開催
場所

兵庫県神戸市中央区港島南町五丁目5番2号
神戸国際ビジネスセンター（KIBC）
4階会議室

書面（議決権行使書）及びインターネットによる
議決権行使期限

2022年3月23日（水曜日）午後6時まで

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である
取締役4名選任の件

2022年3月4日

株 主 各 位

兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目5番5号
カルナバイオサイエンス株式会社
代表取締役社長 吉野公一郎

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、「書面」もしくは「インターネット」により議決権を行使することができますので、お手数ながら5頁～11頁の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使のご案内」にしたがって2022年3月23日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年3月24日（木曜日）午後2時 （受付開始は午後1時）

2. 場 所 兵庫県神戸市中央区港島南町五丁目5番2号
神戸国際ビジネスセンター（KIBC）4階会議室
（末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第19期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.carnabio.com/japanese/ir>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.carnabio.com/japanese/ir>) に掲載させていただきます。

株主様向け事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、下記のとおり「株主様向け事業説明会」を開催し、当社を取り巻く事業環境、今後の中期的な戦略等を当日総会にご出席いただいた株主様へ直接ご説明申し上げ、ご質問、ご意見を賜りたく存じます。

ご多用とは存じますが、ご出席いただけますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 本定時株主総会の終了後の1時間程度を予定しております
2. 場 所 本定時株主総会と同じ会場

なお、上記の「株主様向け事業説明会」は、本定時株主総会にご出席の株主様を対象としておりますので、ご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会へご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※株主様以外はご出席いただけません。

議決権行使書を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否を表示のうえ投函してください。

インターネットによる行使の場合



次頁の「インターネットによる議決権行使について」に記載の方法にて行使手続きをしてください。

株主総会開催日時

2022年3月24日(木) 午後2時

行使期限（到着分）

2022年3月23日(水) 午後6時

行使期限（手続き完了）

2022年3月23日(水) 午後6時

◎書面及びインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙を郵送する場合の注意事項について



	議案
賛否表示欄	<input type="radio"/> 賛
	<input type="radio"/> 否

左記の例のように、議決権行使書用紙の賛否表示欄の賛・否の両方に○を記載してしまった場合は**無効票**になってしまいます。



	議案
賛否表示欄	<input checked="" type="radio"/> 賛
	<input checked="" type="radio"/> 否

誤って、賛・否の両方に○を記載してしまった場合は、左記のように、どちらか一方を抹消していただきますよう、お願いいたします。

※ご郵送の場合、お住まいの地域によっては、議決権行使書用紙の到着に数日を要することがございますので、お早めに投函されますようお願い申し上げます。なお、行使期限が近い場合はインターネットでの行使をご検討ください。

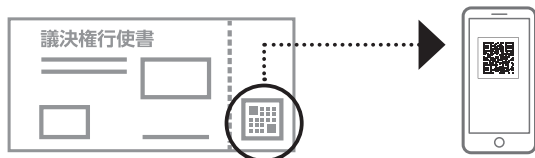
インターネットによる議決権行使について

行使期限 **2022年3月23日（水曜日）午後6時まで**

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

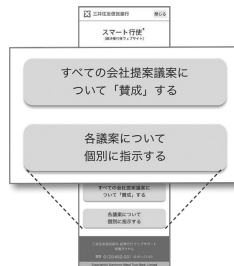
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後に行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、下記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」より行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

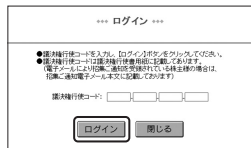
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

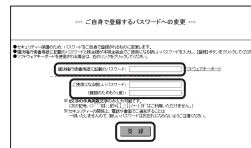
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力ください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者等への接続料金等は、株主様のご負担となります。インターネットにより複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p><u>第16条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(附 則)</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(附 則)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第2条 変更前定款第16条(参考書類等のインターネット開示)の削除および変更後定款第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>③ 本条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。）全員（4名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
1 再任	よしの こういちろう 吉野 公一郎 (1949年3月25日)	1999年4月	日本オルガノン株式会社入社 医薬研究所長	314,500株
		2003年4月	当社代表取締役社長（現任）	
		2011年3月	CarnaBio USA, Inc. President & CEO	
		2011年12月	当社営業部長	
		2013年10月	株式会社ProbeX代表取締役社長	
		2015年3月	当社経営管理本部長	
		2018年12月	株式会社メディネット社外取締役（現任）	
		2018年12月	クリングルファーマ株式会社社外取締役（現任）	
	選任理由 吉野公一郎氏は、医薬品業界における豊富な経験と見識を有し、当社設立以来、強いリーダーシップで当社の事業拡大に貢献しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。			
2 再任	あいかわ のりお 相川 法男 (1948年10月23日)	1999年4月	日本オルガノン株式会社入社 特許・商標室長	87,700株
		2003年4月	当社監査役	
		2004年3月	当社取締役知的財産・法務部長	
		2007年9月	当社取締役知的財産・法務、経営企画部長	
		2008年7月	当社取締役知的財産・法務部長	
		2009年6月	当社取締役経営管理本部長兼知的財産・法務部長兼総務部長	
		2011年9月	当社取締役経営管理本部長兼知的財産・法務部長	
		2015年3月	当社取締役創薬支援事業本部長兼営業部長兼知的財産・法務部長	
		2016年3月	当社取締役創薬支援事業本部長兼知的財産・法務部長（現任）	
	選任理由 相川法男氏は、知的財産・法務分野における豊富な経験と見識を有しており、当社の事業競争力強化、創薬支援事業の安定的な売上確保に貢献しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
3 再任	さわ まさあき 澤 匡明 (1970年12月7日)	2001年9月	大日本製薬株式会社（現 大日本住友製薬株式会社）入社	90,500株
		2007年1月	当社入社	
		2007年5月	当社研究技術本部化学研究部長	
		2010年4月	当社創薬研究部長	
		2015年3月	当社取締役研究開発本部長（現任）	
	選任理由 澤匡明氏は、当社の創薬事業の立ち上げおよび研究体制の構築にリーダーシップを発揮し、当社が創製した複数の医薬品候補化合物の臨床試験推進および製薬企業等への導出を実現させており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。			
4 再任	やまもと えみ 山本 詠美 (1970年6月11日)	1995年11月	CSKベンチャーキャピタル株式会社入社	40,300株
		2004年1月	当社入社	
2004年3月	公認会計士登録			
2009年6月	当社経営管理本部経理部長			
2015年3月	当社経営管理本部経理部長兼総務部長			
2015年9月	当社経営管理本部副本部長兼経理部長			
2016年3月	当社取締役経営管理本部副本部長兼経理部長			
2017年3月	当社取締役経営管理本部長兼経理部長			
2018年10月	当社取締役経営管理本部長兼経理部長兼人事総務部長（現任）			
2019年2月	CarnaBio USA, Inc. President（現任）			
	選任理由 山本詠美氏は、公認会計士としての専門知識と見識を有し、2016年の取締役就任以来、経理、財務、人事総務、経営企画など幅広い業務を管掌し、当社の管理体制の構築に貢献しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、2021年12月31日現在のものであります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が再任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	ありた あつお 有田 篤雄 (1943年7月15日)	1966年4月 鐘紡株式会社入社 1996年7月 同社 事業統括室長 2000年7月 カネボウ厚生年金基金常務理事 2004年3月 当社監査役 2013年10月 株式会社ProbeX監査役 2020年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	8,000株
選任理由及び期待される役割の概要 有田篤雄氏は、事業会社における経営および財務・会計の幅広い知見を有しており、業務執行に対する独立した立場から、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献していただくことを期待しております。なお、当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。			
2 再任	おがさわら つぐお 小笠原 嗣朗 (1939年7月23日)	1963年4月 東レ株式会社入社 1990年10月 同社 国際部長兼経営企画室主幹 1995年6月 東洋プラスチック精工株式会社 取締役管理本部長 1996年3月 中外製薬株式会社入社 1996年6月 同社 取締役国際事業部長 2002年6月 同社 常勤監査役 2005年3月 当社監査役 2020年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	3,500株
選任理由及び期待される役割の概要 小笠原嗣朗氏は、事業会社におけるグローバルな企業経営者として、管理・財務・国際ビジネス分野で豊富な経験を有しており、当社の取締役の職務執行に対する監督および当社の経営に対する助言等をいただくことを期待しております。なお、当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
3 再任	たかやなぎ てるお 高柳輝夫 (1946年10月4日)	1975年4月 2001年6月 2004年10月 2006年4月 2007年6月 2011年6月 2011年7月 2013年4月 2014年5月 2015年3月 2020年3月	第一製薬株式会社（現 第一三共株式会社）入社 同社 取締役研究企画部長兼蛋白質研究所長 同社 取締役研究開発業務部長 同社 取締役研究開発戦略部長 第一三共株式会社 常勤監査役 同社 顧問 公益社団法人日本薬学会 常任理事 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事長 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事長 学校法人昭和薬科大学 理事（現任） 当社社外取締役 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	1,100株
選任理由及び期待される役割の概要 高柳輝夫氏は、製薬会社における経営者としての豊富な経験と高度な知識を有しており、当社の取締役の職務執行に対する監督および当社の経営に対する助言等をいただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって7年、監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。				
4 再任	まつい たかお 松井隆雄 (1956年4月8日)	1982年10月 2010年7月 2014年9月 2018年4月 2019年3月 2020年3月 2020年6月	監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 有限責任あずさ監査法人 パートナー 同法人 監事 関西大学会計専門職大学院 特任教授 当社監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現任） エア・ウォーター株式会社社外取締役（現任）	一株
選任理由及び期待される役割の概要 松井隆雄氏は、公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しており、業務執行に対する独立した立場から、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献していただくことを期待しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の実務経験を当社の経営の監督強化に活かすことができると判断しております。なお、当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。				

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、2021年12月31日現在のものです。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 有田篤雄氏、小笠原嗣朗氏、高柳輝夫氏及び松井隆雄氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は有田篤雄氏、小笠原嗣朗氏、高柳輝夫氏及び松井隆雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社は、定款に基づき、有田篤雄氏、小笠原嗣朗氏、高柳輝夫氏及び松井隆雄氏との間で、会社法第427条第1項の定めによる、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。各氏が再任された場合、各氏との責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が再任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。

以 上

事業報告

〔2021年1月1日から
2021年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、創薬事業においては、アンメット・メディカル・ニーズの高い未だ有効な治療方法が確立されていない疾患を中心に、特にがん、免疫・炎症疾患を重点領域として画期的な新薬の開発を目指して研究開発に取り組み、また、創薬支援事業においては、新たなキナーゼ阻害薬創製のための製品・サービスを製薬企業等へ提供するため、営業活動に取り組んでおります。

当社の2つのBTK阻害剤ポートフォリオのうち、免疫・炎症疾患を対象として開発を進めているBTK阻害剤AS-0871につきましては、健康成人男女を対象としたフェーズ1試験をオランダで実施しております。このうち単回投与用量漸増（SAD）試験については、2021年7月に治験報告書を受領し、全ての用量で安全性、忍容性および良好な薬物動態プロファイルが確認されました。また、薬力学的評価の結果から血中の好塩基球およびB細胞の活性化を100mg以上の用量で強く持続的に阻害することが確認されています。また、2021年12月には、新製剤を用いた反復投与用量漸増（MAD）試験を開始いたしました。

イブルチニブを代表とする第1世代の共有結合型BTK阻害薬耐性の血液がんを治療標的とした次世代BTK阻害剤AS-1763については、2021年4月より健康人を対象としたフェーズ1試験のSADパートにおける投与を開始しました。7月にSADパートの投与が完了し、全ての用量で安全性、忍容性および良好な薬物動態プロファイルを確認しています。新製剤を用いたバイオアベイラビリティ（BA）パートを2021年12月から実施しており、この結果を基に、慢性リンパ性白血病およびB細胞リンパ腫の患者を対象としたフェーズ1b試験を米国で実施する計画です。当該試験の実施に必要なIND（新薬臨床試験開始届）申請を目的として、FDA（Food and Drug Administration）とのpre-INDミーティング（FDAとの事前相談）を実施し、IND申請の準備を開始しています。当社は、AS-1763の中華圏（中華人民共和国および台湾）における開発・商業化の権利を中国バイオノバ・ファーマシューティカルズ（以下「バイオノバ社」）に供与しており、同社は、慢性リンパ性白血病（CLL）・小リンパ球性リンパ腫（SLL）およびB細胞性非ホジキンリンパ腫（B-cell Non-Hodgkin Lymphoma）の患者を対象としたフェーズ1試験を中国で実施するため、2022年1月に中国当局にIND申請を行いました。今後、当社はバイオノバ社と協力して、AS-1763の治験を加速していきたいと考えております。

ファーストインクラスの薬剤として開発を進めているCDC7阻害剤AS-0141につきましては、2021年上期に、日本国内において切除不能進行・再発または遠隔転移を伴う固形がん患者を対象としたフェーズ1試験を開始しました。フェーズ1試験は、用量漸増パートおよび拡大パートの2段階に分かれており、用量漸増パートでは、薬剤の投与量を増やしながら安全性と忍容性を評価し、また薬物動態や薬力学についても調べます。本パートで決定した最大耐用量と推奨用量に基づき、拡大パートでは、より多くの患者で本剤の安全性およ

び有効性を評価いたします。現在、用量漸増パートを実施中ですが、用量制限毒性が発現していないことから、コホート3（用量レベル3）に移行しています。

また、2019年6月に締結した米国ギリアド・サイエンシズ社（以下「ギリアド社」）との新規がん免疫療法の創薬プログラムに関するライセンス契約に基づき、2021年12月に最初のマイルストーン・ペイメント（開発状況の進捗等に応じて設定した目標を達成した場合に得られる一時金収入）を受領いたしました。このマイルストーン・ペイメントは、ギリアド社が本創薬プログラムを次の開発ステージに進めることを決定したことに基づくもので、当該プログラムがこのまま順調に進捗すると最大で計450百万ドルのマイルストーン・ペイメントを受け取ることが可能です。

さらに、当社の低分子創薬の高い技術力を生かし、キナーゼ以外を標的として研究を進めている次世代パイプラインの中から、STING（Stimulator of Interferon Genes）アンタゴニストのテーマが前臨床開発段階にステージアップいたしました。

創薬支援事業においては、自社開発品であるキナーゼタンパク質やプロメガ社のNanoBRET™テクノロジーを用いた細胞内でのキナーゼ阻害剤の作用を評価する受託試験サービスが好調だった一方、代理店ビジネスであるセルベースアッセイサービス受託および結晶化サービスが前年を下回りました。また、上記ギリアド社とのライセンス契約に関連し、同社による当該プログラムの開発をサポートするため、当社の脂質キナーゼ阻害剤に関する創薬基盤技術を一定期間、独占的に同社に供与することとなっており、当期の売上にはこれに関連した売上も含まれています。

以上の結果、2021年12月期の連結売上高は2,017百万円（前連結会計年度比78.0%増）となりました。地域別の売上は、連結ベースで国内売上高が205百万円（前連結会計年度比26.2%減）、海外売上高は1,812百万円（前連結会計年度比111.9%増）となりました。損益面につきましては、営業損失が531百万円（前連結会計年度は1,057百万円の営業損失）、経常損失は522百万円（前連結会計年度は1,077百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は534百万円（前連結会計年度は1,111百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業別営業の状況等

1) 創薬事業

当連結会計年度において、ギリアド社からマイルストーン・ペイメントを受領いたしました。また、臨床試験費用を中心に研究開発へ積極的に投資したことから、研究開発費は1,713百万円（前連結会計年度比25.0%増）となりました。以上の結果、創薬事業の売上高は1,128百万円（前連結会計年度は53百万円）、営業損失は820百万円（前連結会計年度は1,515百万円の営業損失）となりました。

2) 創薬支援事業

キナーゼタンパク質の販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービスおよびセルベ

ースアッセイサービスの提供等により、創薬支援事業の売上高は889百万円（前連結会計年度比17.7%減）、営業利益は289百万円（前連結会計年度比37.0%減）となりました。売上高の内訳は、国内売上が205百万円（前連結会計年度比26.2%減）、北米地域は513百万円（前連結会計年度比21.9%減）、欧州地域は80百万円（前連結会計年度比14.3%増）、その他地域は89百万円（前連結会計年度比22.4%増）です。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額41百万円であり、その主なものは研究施設における研究機器であります。

（3）資金調達状況

行使価額修正条項付き第18回新株予約権の行使により、95百万円を調達しました。

2021年7月30日に行使価額修正条項付第19回新株予約権を発行し、その行使により、856百万円を調達しました。

（4）対処すべき課題

① 当社グループとしての課題

当社は創薬ベンチャーとして、画期的な新薬を一日も早く世に送り出すことを目指して事業を行っております。中長期的に研究開発費を先行投資するビジネスモデルとなっており、当面、損失の計上が継続する可能性があります。迅速かつ効率的に研究開発を進めるためには、必要な資金を計画的に確保することが課題です。自社臨床試験を着実に進め、複数の臨床試験段階のパイプラインを有する創薬ベンチャーとなることで、当社の企業価値を高めてまいります。

② 創薬事業

当社は、BTK阻害剤AS-0871（免疫・炎症疾患対象）およびBTK阻害剤AS-1763（血液がん対象）の第I相臨床試験をオランダで実施しております。また、CDC7阻害剤AS-0141（固形がん対象）の第I相臨床試験を日本で実施しております。さらに、AS-1763については、慢性リンパ性白血病およびB細胞リンパ腫の患者を対象とした第Ib相臨床試験を米国で実施する準備を進めております。新型コロナウイルスの感染拡大に対しても万全の対策を講じながら、これらの臨床試験を着実に進めてまいります。また、これらの自社開発品の臨床試験、さらに将来の医薬品候補化合物の開発が滞りなく実施できるよう、引き続き臨床開発体制の強化を進めてまいります。また、切れ目のない創薬パイプラインの構築を目的として、次世代の研究ターゲットにも取り組んでまいります。導出活動については、各創薬パイプラインごとに最適な戦略を立てたうえで、当社創薬パイプラインの価値を最大化できるよう導出活動に取り組んでまいります。

③ 創薬支援事業

創薬支援事業においては、売上シェアや顧客層のさらなる拡大を図るために、顧客ニーズに基づいた独

自性の高い製品・サービスメニューを拡充し、キナーゼに関する専門知識に基づく学術営業を通じた顧客ニーズの的確な把握に努め、顧客特注案件への対応を強化してまいります。また、収益力を強化するため、作業工程の改善を図り生産性の向上に努めます。

地域的には、市場規模が大きく、バイオベンチャーが次々と誕生する米国市場での売上拡大に注力します。さらに当社グループの顧客はがん疾患の研究グループの比重が高く、免疫炎症、中枢神経等、他の疾患領域の研究者に対しても拡販を図ることが課題です。当社グループのみが提供している製品・サービスを中心に積極的に顧客への提案を行い売上拡大に取り組むことで、安定的な売上確保を目指してまいります。

以上の課題に積極的に取り組むことにより、当社グループの事業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

区 分 \ 期 別	第16期 (2018年12月期)	第17期 (2019年12月期)	第18期 (2020年12月期)	第19期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	754,691	3,207,423	1,133,346	2,017,529
経常利益(△損失)(千円)	△1,159,223	957,161	△1,077,096	△522,992
親会社株主に帰属する当期純利益(△損失)(千円)	△1,210,573	828,289	△1,111,032	△534,474
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△125.02	76.05	△90.33	△42.10
総 資 産(千円)	1,770,090	5,376,610	4,835,356	5,432,560
純 資 産(千円)	887,453	3,853,522	3,824,010	4,315,572

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(当社の財産及び損益の状況)

区 分 \ 期 別	第16期 (2018年12月期)	第17期 (2019年12月期)	第18期 (2020年12月期)	第19期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	640,711	3,070,843	1,042,960	1,931,718
経常利益(△損失)(千円)	△1,156,637	874,478	△1,096,348	△548,843
当期純利益(△損失)(千円)	△1,199,225	745,709	△1,129,612	△556,425
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△123.85	68.47	△91.84	△43.83
総 資 産(千円)	1,780,565	5,302,570	4,748,867	5,305,486
純 資 産(千円)	900,044	3,781,463	3,741,428	4,194,643

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
CarnaBio USA, Inc.	1,400千米ドル	100.0%	キナーゼ創薬研究に関する製品・サービスの販売・提供及びキナーゼ阻害薬等の臨床開発

(7) 主要な事業内容

当社グループは、創薬バイオベンチャーとして、当社独自の創薬基盤技術に基づき、以下の事業を手掛けております。

事業	主要な事業内容
創薬事業	キナーゼ阻害薬等の創製研究（自社研究及び共同研究）及び開発ならびに製薬企業等への導出活動
創薬支援事業	キナーゼタンパク質の製造・販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービス及びセルベースアッセイサービス等の提供

(8) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本店及び製造・研究施設	兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目5番5号 神戸バイオメディカル創造センター（BMA）

② 子会社

会社名	所在地
CarnaBio USA, Inc.	米国マサチューセッツ州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
64(9)名	—(5名増)

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は、()内に平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61(9)名	—(5名増)	45.1歳	9.1年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は、()内に平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社山陰合同銀行	375,009千円
株式会社池田泉州銀行	88,378
株式会社三菱UFJ銀行	60,000
株式会社中国銀行	16,500

(注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入残高には、第1回無担保社債の残高が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 13,313,400株
 (3) 株主数 9,966名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社SBI証券	595,060株	4.47%
MSIP CLIENT SECURITIES	505,700	3.79
小野薬品工業株式会社	504,500	3.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	438,900	3.29
松井証券株式会社	407,700	3.06
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	329,956	2.47
吉野 公一郎	314,500	2.36
楽天証券株式会社	273,300	2.05
マネックス証券株式会社	220,061	1.65
GMOクリック証券株式会社	154,800	1.16

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位を切り捨ててしております。
 2. 持株比率は、自己株式(5,124株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	24,800株	4名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	一株	一名
監査等委員である取締役	一株	一名

3. 会社の新株予約権等に関する事項**(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

行使価額修正条項付第19回新株予約権（第三者割当）

取締役会決議日	2021年7月14日
割当日及び割当先	2021年7月30日、Cantor Fitzgerald & Co.
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式2,487,300株（新株予約権24,873個）
発行価額	新株予約権1個当たり590円（総額14,675,070円）
当初行使価額（下限行使価額）	1株当たり1,449円（966円）
行使価額の修正条件	2021年8月10日以降、毎週火曜日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合は、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、当該修正後の価額が966円（以下「下限行使価額」といいます。）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東証において売買立会が行われる日をいいます。
新株予約権の行使期間	2021年8月2日～2023年8月1日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年12月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
吉野 公一郎	代表取締役社長	株式会社メディネット 社外取締役 クリングルファーマ株式会社 社外取締役
相川 法男	取締役	創薬支援事業本部長兼知的財産・法務部長
澤 匡明	取締役	研究開発本部長
山本 詠美	取締役	経営管理本部長兼経理部長兼人事総務部長 CarnaBio USA, Inc. President
有田 篤雄	取締役 (常勤監査等委員)	
小笠原 嗣朗	取締役 (監査等委員)	
高柳 輝夫	取締役 (監査等委員)	
松井 隆雄	取締役 (監査等委員)	エア・ウォーター株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 有田篤雄氏、小笠原嗣朗氏、高柳輝夫氏及び松井隆雄氏は、社外取締役であります。
2. 当社は社外取締役である有田篤雄氏、小笠原嗣朗氏、高柳輝夫氏及び松井隆雄氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 有田篤雄氏は、鐘紡株式会社財務部にて長年勤続した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 松井隆雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員を除く) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、有田篤雄氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、社外取締役全員と会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填するものであります。ただし、被保険者の故意または重過失による法令違反に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。なお、保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、優秀な人材の確保および当社の企業価値の向上と持続的成長に向けた業務遂行のインセンティブとして十分に機能するようにすることを基本方針として決定する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬を支給し、監督機能を担う取締役（監査等委員）については、固定報酬を支給することとする。

b. 個人別の固定報酬の決定に関する方針

取締役の固定報酬は、同業他社等との比較、利用可能な外部専門機関による経営者報酬の調査データを踏まえた上で、個々の職務と責任に応じた額とする。

c. 業績連動報酬等の額の決定方針および個人別の報酬等の額の決定方針

業績連動報酬は、当社の事業が大きく進展した際、例えば、当社パイプラインの導出による契約一時金収入あるいはマイルストーン達成による収入が得られた際、自社臨床試験のステージアップが達成された場合などに、その規模、内容に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の貢献度を勘案して支払額を決定する。

d. 株式報酬の額の決定方針および個人別の報酬等の額の決定方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を支給する。その額は固定報酬とのバランスを取りながら決定するが、今後、報酬総額に占める株式報酬の割合を高めていく予定である。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年3月26日開催の第17回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。また、当該報酬とは別枠で、2020年3月26日開催の第17回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬を年額2億円以内、株式数の上限を20万株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月26日開催の第17回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で監査等委員である取締役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 吉野公一郎氏がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等に照らして、固定報酬額、業績連動報酬額および株式報酬の額を決定するものとします。当該委任は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を適切に判断するには、代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	137,516 (307)	99,000 (—)	13,000 (—)	25,516 (307)	5 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	22,000 (22,000)	22,000 (22,000)	— (—)	— (—)	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	159,516 (22,307)	121,000 (22,000)	13,000 (—)	25,516 (307)	9 (5)

- (注) 1. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)に対する非金銭報酬等の支給人員及び支給額には、監査等委員会設置会社移行前の期間に係る社外取締役に対する支給額を含んでおります。
3. 業績連動報酬等として取締役(監査等委員を除く)に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額は、画期的な医薬品を持続的に生み出す創薬企業へ成長する過程において、当社事業が大きく進捗した場合にその進捗の内容・規模等を指標とし、当社全体の状況等を総合的に勘案した上で決定しております。当事業年度につきましては、前事業年度に当社パイプラインが初めてクリニカルステージに進捗するとともに、創薬パイプラインのライセンスアウトを実現したことから、各取締役に対してその貢献度に応じた業績連動報酬等の支給を決定いたしました。
4. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査等委員である社外取締役松井隆雄氏はエア・ウォーター株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	有田篤雄	取締役会 23回／23回 監査等委員会 13回／13回	事業管理を中心とした経営に関する豊富な経験や、財務部、関係会社監査役などの経験に基づく財務会計の専門的な見地から、取締役会及び監査等委員会において、取締役の職務執行の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	小笠原嗣朗	取締役会 23回／23回 監査等委員会 13回／13回	グローバルな企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会において、取締役の職務執行の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	高柳輝夫	取締役会 23回／23回 監査等委員会 13回／13回	製薬会社や公的法人における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会及び監査等委員会において、取締役の職務執行の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	松井隆雄	取締役会 23回／23回 監査等委員会 13回／13回	公認会計士としての長年の経験と知見に基づき、財務会計の専門的な見地から、取締役会及び監査等委員会において、取締役の職務執行の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

内 容	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、または会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(注) 別途指定している場合を除き、本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率等については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	5,318,487	【流動負債】	774,655
現金及び預金	3,817,834	買掛金	2,294
売掛金	1,243,839	1年内償還予定の社債	28,000
商品及び製品	72,514	1年内返済予定の長期借入金	211,497
仕掛品	7,521	未払金	307,832
原材料及び貯蔵品	30,453	前受収益	177,707
その他	146,324	未払法人税等	24,236
【固定資産】	114,073	その他	23,087
(有形固定資産)	51,574	【固定負債】	342,332
建物及び構築物	23,634	社債	32,000
機械装置及び運搬具	9	長期借入金	268,390
工具、器具及び備品	27,931	資産除去債務	37,434
(無形固定資産)	2,738	その他	4,508
(投資その他の資産)	59,760	負債合計	1,116,988
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	4,291,942
		資本金	1,056,953
		資本剰余金	4,808,163
		利益剰余金	△1,572,951
		自己株式	△222
		【その他の包括利益累計額】	13,789
		その他有価証券評価差額金	△630
		繰延ヘッジ損益	6,578
		為替換算調整勘定	7,841
		【新株予約権】	9,840
		純資産合計	4,315,572
資産合計	5,432,560	負債及び純資産合計	5,432,560

連結損益計算書

〔 2021年1月1日から
2021年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,017,529
売 上 原 価		135,387
売 上 総 利 益		1,882,141
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,413,277
営 業 損 失		531,135
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	107	
受 取 配 当 金	399	
助 成 金 収 入	1,346	
補 助 金 収 入	7,200	
為 替 差 益	14,425	
そ の 他	837	24,315
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,925	
支 払 保 証 料	1,336	
株 式 交 付 費	3,766	
新 株 予 約 権 発 行 費	5,952	
そ の 他	1,190	16,172
経 常 損 失		522,992
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,507	9,507
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		532,499
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,780	
法 人 税 等 調 整 額	△5,805	1,975
当 期 純 損 失		534,474
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		534,474

連結株主資本等変動計算書

〔 2021年1月1日から
2021年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	558,829	4,310,038	△1,038,476	△222	3,830,169
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	19,146	19,146			38,293
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	478,977	478,977			957,955
親会社株主に帰属する 当期純損失			△534,474		△534,474
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	498,124	498,124	△534,474	—	461,773
当 期 末 残 高	1,056,953	4,808,163	△1,572,951	△222	4,291,942

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	21	△1,176	△8,554	△9,709	3,550	3,824,010
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						38,293
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						957,955
親会社株主に帰属する 当期純損失						△534,474
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△652	7,754	16,396	23,498	6,289	29,787
当 期 変 動 額 合 計	△652	7,754	16,396	23,498	6,289	491,561
当 期 末 残 高	△630	6,578	7,841	13,789	9,840	4,315,572

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	5,147,368	【流動負債】	768,510
現金及び預金	3,632,424	買掛金	2,294
売掛金	1,262,264	1年内償還予定の社債	28,000
商品及び製品	72,514	1年内返済予定の長期借入金	211,497
仕掛品	7,521	未払金	303,286
原材料及び貯蔵品	30,453	未払費用	241
前払費用	86,586	前受収益	177,707
その他	55,605	未払法人税等	23,341
【固定資産】	158,117	その他	22,142
(有形固定資産)	50,113	【固定負債】	342,332
建物附属設備	23,634	社債	32,000
機械及び装置	9	長期借入金	268,390
工具、器具及び備品	26,470	繰延税金負債	4,508
(無形固定資産)	2,738	資産除去債務	37,434
ソフトウェア	2,607	負債合計	1,110,842
その他	131	純 資 産 の 部	
(投資その他の資産)	105,265	【株主資本】	4,178,855
関係会社株式	50,012	資本金	1,056,953
その他	55,252	資本剰余金	4,808,163
		資本準備金	4,808,163
		利益剰余金	△1,686,038
		その他利益剰余金	△1,686,038
		繰越利益剰余金	△1,686,038
		自己株式	△222
		【評価・換算差額等】	5,947
		その他有価証券評価差額金	△630
		繰延ヘッジ損益	6,578
		【新株予約権】	9,840
		純資産合計	4,194,643
資産合計	5,305,486	負債及び純資産合計	5,305,486

損益計算書

〔2021年1月1日から
2021年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,931,718
売上原価		130,504
売上総利益		1,801,213
販売費及び一般管理費		2,359,421
営業損		558,207
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	399	
助成金収入	1,346	
補助金収入	7,200	
為替差益	15,715	
その他	837	25,536
営業外費用		
支払利息	3,769	
支払保証料	1,336	
株式交付費	3,766	
新株予約権発行費	5,952	
その他	1,346	16,172
経常損失		548,843
特別損失		
減損損失	9,507	9,507
税引前当期純損失		558,351
法人税、住民税及び事業税	3,880	
法人税等調整額	△5,805	△1,925
当期純損失		556,425

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

〔 2021年1月1日から
2021年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	558,829	4,310,038	4,310,038	△1,129,612	△1,129,612
当 期 変 動 額					
新株の発行	19,146	19,146	19,146		
新株の発行 (新株予約権の行使)	478,977	478,977	478,977		
当期純損失				△556,425	△556,425
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	498,124	498,124	498,124	△556,425	△556,425
当 期 末 残 高	1,056,953	4,808,163	4,808,163	△1,686,038	△1,686,038

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 損 ツ 延 シ 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△222	3,739,032	21	△1,176	△1,154	3,550	3,741,428
当 期 変 動 額							
新株の発行		38,293					38,293
新株の発行 (新株予約権の行使)		957,955					957,955
当期純損失		△556,425					△556,425
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△652	7,754	7,102	6,289	13,391
当期変動額合計	—	439,823	△652	7,754	7,102	6,289	453,214
当 期 末 残 高	△222	4,178,855	△630	6,578	5,947	9,840	4,194,643

独立監査人の監査報告書

2022年2月15日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 目 細 実
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 場 達 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カルナバイオサイエンス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルナバイオサイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年2月15日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 目 細 実
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 場 達 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カルナバイオサイエンス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月16日

カルナバイオサイエンス株式会社 監査等委員会

監査等委員 有田 篤雄 (印)

監査等委員 小笠原嗣朗 (印)

監査等委員 高柳 輝夫 (印)

監査等委員 松井 隆雄 (印)

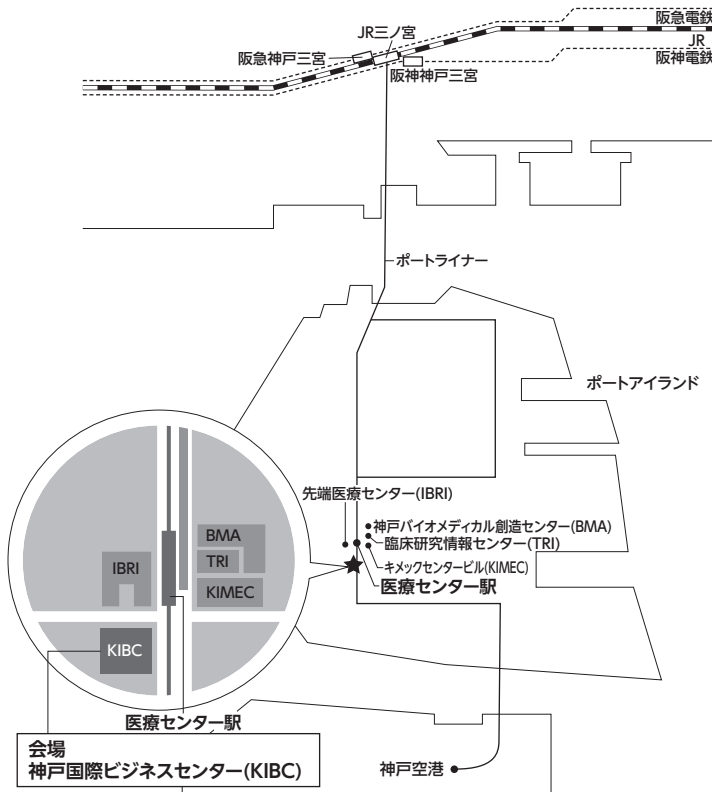
(注) 監査等委員 有田篤雄、小笠原嗣朗、高柳輝夫及び松井隆雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

【株主総会会場ご案内図】

兵庫県神戸市中央区港島南町五丁目5番2号

神戸国際ビジネスセンター (KIBC) 4階会議室



交通手段

J R三ノ宮、阪神神戸三宮・阪急神戸三宮・地下鉄三宮の各駅から神戸新交通ポートライナーに乗り換え、医療センター（市民病院前）駅（神戸空港行き・計算科学センター行き／三宮駅から6駅目／約13分）を下車、改札を出た後、左の階段を下りていただき、横断歩道を渡ると会場がある神戸国際ビジネスセンター（KIBC）がございます（徒歩約3分）。

なお、ポートライナーの北埠頭行は医療センター駅には向かいませぬのでご注意ください。

また、駐車場の用意はございませぬので、お車でのご来場はご遠慮ください。

カルナバイオサイエンス株式会社

電話：078-302-7039（代表、当日のご連絡先）